

北海道管理栄養士・栄養士人材登録システム事業
(兼北海道栄養士会栄養ケア・ステーション登録事業)
個人情報取扱い方針

(基本的事項)

第1 北海道及び北海道栄養士会は、「北海道管理栄養士・栄養士人材登録システム事業(兼北海道栄養士会栄養ケア・ステーション登録事業)」(以下「本事業」という。)による業務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう努めなければならない。

(本事業の目的)

第2 道内各地で管理栄養士及び栄養士の免許を有し、栄養関連業務に就いていない者(以下「潜在管理栄養士・栄養士」という。)の人材を登録し、再就業を促進するとともに、登録者がライフステージに応じた実践的な栄養相談・栄養指導等を行えるよう資質向上のための研修等を実施し、地域住民の健康づくり各種事業等に必要の人材の確保及びその活用を促進することにより、道民の食生活の改善、生活習慣病の予防等を図る。

(秘密の保持)

第3 北海道及び北海道栄養士会は、本事業による業務を処理するために知り得た個人情報の内容を他に漏らしてはならない。

- 2 北海道及び北海道栄養士会は、その使用する者が、本事業による業務を処理するために知り得た個人情報の内容を漏らさないようにしなければならない。
- 3 前2項の規定は、本事業が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(目的外収集・利用の禁止)

第4 北海道及び北海道栄養士会は、本事業による事務を処理するため、個人情報を収集し又は利用するときは、本事業の目的の範囲内で行うものとする。

(第三者への提供制限)

第5 北海道及び北海道栄養士会は、次の場合を除き、登録者の承諾なしに第三者に提供してはならない。

- ・個人情報保護法その他関係法令に基づき開示が認められているもの。
- ・北海道及び北海道栄養士会が、本事業に係る事務を第三者に委託するとき。

(個人情報の管理)

第6号 北海道及び北海道栄養士会は、個人情報の紛失、漏えい等が生じないように、適切に管理を行うものとする。